

よくある質問 塾利用助成事業について

- ・ 助成券は、どのような費用の支払いに利用できますか。
- ・ 利用できる学習塾は、どこでわかりますか。
- ・ 利用したい学習塾が子どもの学習塾利用助成事業に登録していない場合は、どうしたらいいですか。
- ・ 夏期講習、冬期講習に利用できますか。
- ・ 通信教育や家庭教師などの費用に、利用できますか。
- ・ インターネットを使って授業を行っている塾は、利用できますか。
- ・ 助成券が残りそうな時、弟の分に使ってもいいですか。
- ・ 伊勢市外へ引っ越した後も同じ年度内なら、助成券を使えますか。

Q: 助成券は、どのような費用の支払いに利用できますか。

A: 学習指導を行うサービス(入会金、授業料、テキスト代など)の支払いにご利用いただけます。ただし、試験料は対象外です。

Q: 利用できる学習塾は、どこでわかりますか。

A: こちらをご覧ください。



https://www.city.ise.mie.jp/kosodate/gyosei/k_josei/1013768/1013769.html

Q: 利用したい学習塾が子どもの学習塾利用助成事業に登録していない場合は、どうしたらいいですか。

A: 学習塾へ問い合わせをしていただくか、伊勢市へ登録を依頼することができます。

Q: 夏期講習、冬期講習に利用できますか。

A: ご利用いただけます。ご活用ください。

Q: 通信教育や家庭教師などの費用に、利用できますか。

A: 通信教育や家庭教師、自宅でのeラーニングやインターネットを利用する指導などには、助成券の対象外のため、ご利用いただけません。

Q: インターネットを使って授業を行っている塾は、利用できますか。

A: 事業所などに集合して指導する形態の学習塾は、ご利用いただけます。自宅で受講するものは、ご利用いただけません。

Q: 助成券が残りそうな時、弟の分に使ってもいいですか。

A: ご利用いただけません。助成券の利用は、利用する生徒本人に、限定しております。兄弟姉妹で助成券がある場合は、助成券の右上にある頭4桁の番号が、生徒番号になっておりますので、ご確認の上、ご利用ください。

Q: 伊勢市外へ引っ越した後も同じ年度内なら、助成券を使えますか。

A: 助成券のご利用はできなくなります。子育て応援課まで、必ず返却してください。